

湖北農業 「かあらぼん」

令和4年
夏号
2022/No.1



発行■滋賀県湖北農業農村振興事務所 農産普及課 ■発行責任者 西村 誠
〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152-2
TEL : 0749-65-6629 ~ 6632 FAX : 0749-65-5867 E-mail : ga33@pref.shiga.lg.jp
フェイスブック : <https://www.facebook.com/lacnord.kohoku.nogyo/> らくのうる湖北



～考えよう集落営農！ つなげよう次世代へ！～



湖北地域には集落営農法人37組織を含む多数の集落営農組織があります。近年、組織設立時のオペレーターや役員の高齢化により、人材の確保が困難になってきています。

そこで、当課では関係機関と連携して、集落営農組織を対象に人材育成のための研修会を開催し、各組織の主体的な人材育成計画の作成と実践に向けた支援を行ってきました。

研修を受けられた組織では、自ら作成した計画に基づき新たな人材を確保・育成し、次の世代へつなぐ動きが始まっています。

災害への備えは万全ですか？

～農業経営を守るための事業継続計画（BCP）を立てよう！～

台風や大雨による気象災害や新型コロナウイルスで経営リスクが増加しています。
災害から経営が受ける影響を少なくするため、事業継続計画（BCP）を立てておきましょう。

●BCP（Business Continuity Plan）とは？

ヒト（家族、従業員）、モノ（農舎、事務所、機械）、インフラ（道路、電気、水道、ネット回線）、カネ（運転資金、修繕資金）、情報（顧客名簿、保険）などの経営資源について、

- ①リスク、被害を事前に想定し、あらかじめ事業の優先順位や代替策などを定めておく
- ②平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を準備しておく
- ③被災後に可能な限り短い時間で早期復旧・事業再開に向け、準備、訓練しておくことです。

●BCPの具体例

①いかに被害を少なくするか（平常時に行うべき活動）

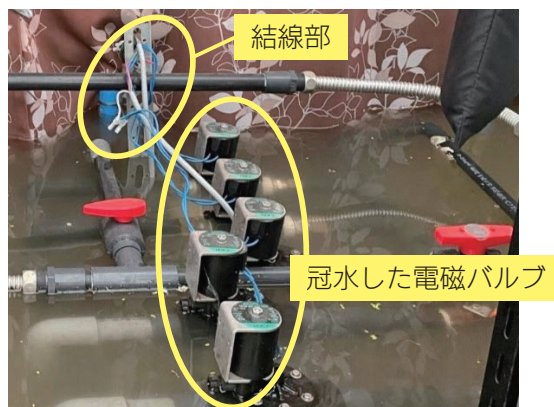
例）ハウスの点検・補強、修理資材の備蓄、停電対策、販路の多様化 など

②いかに素早く事業を立て直すか（緊急時の対応方法）

例）ハウスの応急修理、停電・断水時の代替手段、産地内の協力体制整備 など

実際の大雨による浸水、停電、感電事故のリスク事例（イチゴの育苗ハウス）

8月の大雨で排水口が詰まり、イチゴの育苗ハウス内が浸水しました。ポンプで水を汲み出しましたが、水が引くまで7時間かかりました。事前の備えは、①排水口の点検（ゴミ等の除去）、②電磁バルブと電源との結線部は防水コネクタにし、位置を高くすることです。



◎最初から完全な計画を作る必要はありません。まずは一度作ってみましょう！

見直そう農作業安全対策

- ・令和3年に県内で発生した農作業事故は42件、うち死亡事故は5件でした。
- ・作業別では、草刈り、ほ場からの出入り、移動中がともに6件で最も多くなっています。
- ・年齢別では60歳以上が6割を占め、月別では4月～10月の事故が多くなっています。

面倒くさい、いつも大丈夫だからとシートベルトやヘルメットの着用を怠ってはいませんか？
自分のため、家族や周囲の人たちのためにもしっかりと安全対策を講じましょう！



ナシの低樹高栽培に挑戦してみませんか！



◆低樹高栽培とは

地面から1mの高さに配置した主枝と結果枝（果実を实らせる枝）から構成されるシンプルな樹形です。そのため、管理作業は脚立を使わなくても行え、剪定等の作業も分かりやすく、技術習得が容易です。

植栽3年目から収穫でき、おおむね5年で従来の平棚栽培と同じくらいの収量を得ることができます。また、自力施工が可能な簡易棚を用いれば、初期費用は約3分の2に抑えることができます（空きハウスの再利用も可能です）。

当課では、今年度から低樹高栽培と簡易棚を組み合わせたナシ栽培を進めるため、出荷・販売を目指す栽培者を募集しています。

10aあたりの経営指標(品種：あきづき)		
利益	年間労働時間	時間当たりの利益
97万円	362時間	2,700円

(H29経営ハンドブックより抜粋)



自力施工が可能な簡易棚

◆視察・研修会を開催します！

8月と9月に甲賀市の先進的に取り組まれている農家および栗東市にある県農業技術振興センター 花・果樹研究部へ視察を行います(内容は同じです)。ご関心のある方は、当課までお問い合わせください。

konefa(湖北地域青年農業者クラブ)、頑張っています！

konefaとはkohoku new farmersの略で、湖北地域の若手農業者が加入しているクラブです。

水稻・園芸農家、農業法人の経営者や従業員が集まり、技術の向上や販売促進に向けて活動しています。

その一環として、令和元年度にはグループで「全員で取り組む！konefaの商品開発」プロジェクトに取り組み、クラブ員の農産物を使った商品開発や、湖畔マルシェでの販売を展開する活動が認められ、最優秀賞の滋賀県知事賞を受賞されています。

プロジェクト以外にも月1回の意見交換会(月例会)や優良経営体・農業関連施設の視察等、様々な活動が行われています。今後のkonefaの活動にぜひご注目ください！



湖畔マルシェの販売促進活動



プロジェクト発表での相互研鑽

受賞おめでとうございます

黄綬褒章

堀江 澄子さん(米原市上野)

堀江さんは、地域で先駆けて高設栽培(少量土壌培地耕)によるイチゴの生産に取り組みました。新品種の導入や炭酸ガス施用、紫外線ランプによる病害予防などの新技術を積極的に実践され、地域農業の模範となってこられました。

平成11年に滋賀県指導農業士に認定され、新規でイチゴ栽培を開始した若手農業者に意欲的に助言を行うなど、担い手の育成にも尽力されておられます。



滋賀県農林水産表彰 功労賞

丸本 愛子さん(米原市万願寺)

丸本さんは、長年にわたり地域の公民館やJA女性部、農村女性活動グループの各種料理教室などの講師を引き受け、地域の食文化や伝統料理の伝承に努められました。また、「柏原田園交流センター」の開設、みそ加工部の発足と起業化、県開発の大豆あん加工技術を基にした独自のあんの商品化を通じて、地域の活性化と農村女性の活躍の場の創出に貢献されました。その他にも、生活改善運動の推進や地域福祉に精励されています。



滋賀県農林水産表彰 奨励賞

宮川 忠幸さん(長浜市下之郷町)

宮川さんは、父の稲作経営9haの機械作業を兼業で担ってこられました。40歳台で退職し、県農業大学校就農科で学び、少量土壌培地耕による施設トマトで就農されました。現在は稲作9.4haと施設トマト1,125㎡を営んでおられます。水稻と労働競合しない作型でトマトを作付け、冬季も収穫するため暖房機を導入されました。また、施設内に環境測定装置を導入し、データに基づき栽培管理されています。「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられ、地域の担い手として期待されています。



イチゴ新品種の名前が「みおしずく」に決定しました!

県では、平成28年から5年かけてイチゴの新品種の育成に取り組み、約1,600個体から「滋賀SB2号」という系統を選抜しました。昨年11～12月に名前の公募を行ったところ、7,600件を超える応募があり、選考の結果、爽やかな酸味と栗のような形をイメージした「みおしずく」に決定しました。

「みおしずく」は、今年度、各地域での試験栽培とテスト販売を経て、令和5年度より本格的に生産・販売されます。

